

別添1

令和7年度第1回東北森林管理局事業評価技術検討会審議概要

1 開催日時 令和7年7月29日(火) 10時00分～11時50分

2 開催場所 東北森林管理局 4階第3会議室

3 出席者

(1)事業評価技術検討会

会長 高田 克彦

委員 山本 信次

委員 菊池 俊一

委員 山中 高史

(2)局出席者(検討委員会委員等)

森林整備部長

計画保全部長

企画調整課長

計 画 課 長

治 山 課 長

森林整備課長

資源活用課長

治山課災害対策指導係長(説明員)

森林整備課課長補佐(説明員)

企画調整課監査官(事務局)

企画調整課監査係長(事務局)

4 評価の対象

(1)事前評価

【直轄地すべり防止事業】

・上 小 沼 地 区(山形森林管理署)

(2)完了後の評価

【森林環境保全整備事業】

・東 青 森 林 計 画 区(青森森林管理署)

・北上川上流森林計画区(盛岡森林管理署)

・宮城南部森林計画区(仙台森林管理署)

・子吉川森林計画区(由利森林管理署)

5 事業評価技術検討会の意見

(1) 事前評価

【直轄地すべり防止事業】

「費用便益分析の結果及び事業の公益性を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当と認められる。」

(2) 完了後の評価

【森林環境保全整備事業】

「本事業の実施により、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、事業の効果が発揮されていると認められる。

今後も、地域特性、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、自治体と地域の要望を汲み取りつつ、森林整備や路網の維持管理等の計画策定とその実行が望ましい。」

6 質疑応答

事前評価(治山事業)

委員:この事業で地すべりをどれくらい抑えられるのか?

当局:目標の安全率というものがあり、上小沼地区の場合、地すべりに対して 1.15 倍の抑止力が働くので、地すべりでほとんど動くことはない。

委員:耐用年数の 50 年が経過した後の評価は行っているのか?

当局:公共工事の評価制度としては事前評価、期中の評価、完了後の評価があるが、耐用年数である 50 年が経過した後の評価は行っていない。完了後の評価時において、治山施設の健全な状態を確認しており、耐用年数の期間は機能が発揮されるものと考えている。また、何かあれば対応できるように、定期的に施設の点検を行っている。

完了後の評価(森林環境保全整備事業)

委員:今後の課題等のところで省力化とあるが、現場の状況によって下刈をどのくらいでやめて良いのかは違うので、現地の状況を踏まえて省力化に努めるというような言い回しにした方が良い。

当局:そのように修正させていただく。

委員:県・市町村を対象として現地検討会等を開催するなどして民国連携を図っているにもかかわらず、事業に対して意見や要望が何もないところも見受けられるので、少しでも記載してもらった方が良い。